

件名	放射性固体廃棄物の敷地外への搬出（平成25年度年間計画）
通報日	平成25年3月26日
概要	<p>柏崎刈羽原子力発電所平成25年度放射性固体廃棄物（低レベル放射性廃棄物）の搬出（輸送）計画は別紙のとおり。</p> <p>別紙「柏崎刈羽原子力発電所 平成25年度 低レベル放射性廃棄物輸送計画」</p>

柏崎刈羽原子力発電所

平成25年度 低レベル放射性廃棄物輸送計画

1. 低レベル放射性廃棄物輸送計画

(1) 輸送時期、輸送数量等

輸送時期	輸送数量	輸送容器型式・ 個数	搬出元	搬出先
12月	1,600本	LLW-1型 200個	柏崎刈羽原子力 発電所	日本原燃(株)

(注) 輸送時期は変更になることがあります。

(2) 輸送方法

船舶による海上輸送と車両による陸上輸送を行います。

(3) 輸送における安全対策等

- ・低レベル放射性廃棄物は、国の技術基準に適合した専用の容器に収納し、輸送します。
- ・輸送にあたっては、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」等の関係法令を厳守し、常時安全を確認しながら実施します。
- ・輸送物の放射線量は、法令基準値を十分下回っており、問題のないものですが、放射線の厳格管理を図るため、放射線技術者が同行します。

参考1：輸送容器鳥瞰図

以上

輸送容器鳥瞰図

